

7/22 月曜

デイサービス（通所介護）を3時間しか使っていないのに、利用料の請求は5時間分一。施設の新型コロナウイルスの感染防止対策にあてるとして、厚生労働省が6月から特例措置で始めた介護報酬の上乗せに利用者らから疑問の声が相次いでいる。上乗せ分は利用者も負担しており、「感染防止の費用は全額公費で負担するべきだ」などと不満が渦巻く。（五十住和樹）

特例で介護報酬に上乗せ

コロナ対策費

「利用者が使っていない時間まで介護報酬を認める」なんて、国が架空請求を勧めるよつなもの」。公益社団法人「認知症の人と家族の会」新潟県支部代表の金子裕美子さんは憤る。同県上越市に住む要介護4の八代男性は6月に利用した8回のデイサービスのうち3回分で、実際より乗せ。事業所から同意書へサインを求められ、妻は「世話になっているから」と応じたが、どうにも納得できず金子さんに相談した。

要介護4で、週1回、三・四時間の地域密着型デイサービスに通う名古屋市の85歳の女性も6月に利用した9回のうち1回、実際に多く請求された。

介護保険で介護サービスを提供した事業者は保険者の市区町村に介護報酬を請求。利用者は所得に応じ、特例措置は、デイサービ

スや通所リハビリなど通所系サービス、ショートステイなど短期入所系サービス

が対象。厚労省によると、「コロナが収束するまでの間に、実際のサービス時間よりも事業者が上乗せして請求することを条件に、実際のサービス時間で細かく定められており、報酬単価の区分を一定の回数分、一段階上の区分

で、国が架空請求を勧めるよつなもの」。公益社団法人「認知症の人と家族の会」新潟県支部代表の金子裕美子さんは憤る。

同県上越市に住む要介護4の八代男性は6月に利用した8回のデイサービスのうち3回分で、実際より乗せ。事業所から同意書へサインを求められ、妻は「世話になっているから」と応じたが、どうにも納得できず金子さんに相談した。

要介護4で、週1回、三・四時間の地域密着型デイサービスに通う名古屋市の85歳の女性も6月に利用した9回のうち1回、実際に多く請求された。

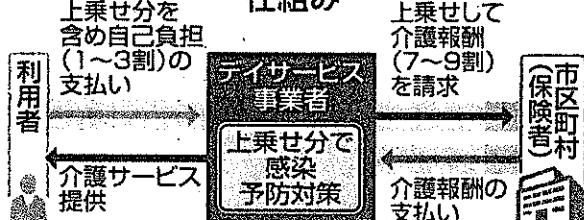
介護保険で介護サービスを提供した事業者は保険者の市区町村に介護報酬を請求。利用者は所得に応じ、特例措置は、デイサービ

(介護サービス①内訳) 要介護4

摘要 (サービス内容)	単位数	回数	単位数合計	単位数単価	費用総額 (保険対象分)	給付率 (%)	保険給付額	利用者負担分 (保険対象分)
地域密着型通所介護(3時間以上4時間未満)	589	8	4,712	10.68	50,324	90	45,291	
地域密着型通所介護(5時間以上6時間未満)	995	1	995	10.68	10,626	90	9,563	
個別機能訓練加算Ⅱ	56	9	504	10.68	5,382	90	4,843	
計	1640		6,211	10.68	66,333	90	59,699	6,634
							小計	¥6,634

要介護4、85歳女性のデイサービス（地域密着型）の6月分利用料請求書。サービスの内訳には9回の利用の1回分が2段階上の「5時間以上6時間未満」で請求されている。

新型コロナ対策での介護報酬上乗せの仕組み



利用者は負担増「全額公費で」

給限度額が決まっており、上限ぎりぎりまで使っている人は上乗せで限度額を超える可能性がある。超えた分は全額自己負担になる。

このため、名古屋市のある事業所では「限度額を超えない利用者にのみ上乗せし、超える人には上乗せしない」という。同様のケースは少なくないとみられ、金子さんは「上乗せされる人とされない人で不公平感が出る。利用者を線引きするのは、良心がとがめると嘆く事業者もいる」と防

止の費用は公費で負担し

用者にもメリットがある」と負担に理解を求める。

これに対し「認知症の人と家族の会」は先月、「利

用していないサービス分まで負担しろというのではなく」として撤回の緊急要請文を加藤勝信厚労相あてに提出。東京などの介護家庭や事業者などのグループも要請した。同会代表理事の鈴木森夫さんは「コロナがいつまで続くか分からぬ」として利用者負担が膨らむことを危惧。「感染

られない」と全く上乗せしない事業者もいる。

緊急事態宣言が出た4月、多くの事業所が縮小化。厳しい経営が続いている。消毒液など感染防止対策の出費もかさんでいる。苦しい中でもサービスを継続する事業者に感謝する。苦しい中でもサービスを継続する事業者に感謝する。苦しい中でもサービスを継続する事業者に感謝する。厚労省は「感染予防を尽くした施設に行く」とは利